市の人口と世帯数（平成24年1月1日現在推計）

●人口　87，861人（前月比マイナス95人）☆男43，952人（前月比マイナス59人）☆女43，909人（前月比マイナス36人）●世帯数　35，484世帯（前月比マイナス34世帯）

都市計画マスタープラン（案）の概要

目指すべき都市像

東アジアに躍動する国際港湾・交流都市　舞鶴

基本的方針

○適切な市街地規模の設定と、利便性の高いまちづくり
○港や東西の個性ある市街地などの固有の資源を活用し、魅力的で活力あるまちづくり
○災害に強く、安心・安全に暮らすことができるまちづくり
○地域の特性に応じた快適で暮らしやすいまちづくり
○豊かな自然を大切にし、環境に優しいまちづくり

土地利用の方針

まちなか賑わいゾーン	東西の異なる個性を活かすとともに、既存ストックを有効活用し、利便性が高く歩いて暮らせる居住環境整備を進め、まちの顔としての賑わいの創出と、まちなか居住の促進を目指す。
ゆとり居住環境ゾーン	市街地周辺や郊外などの周辺環境と調和した良好な居住環境の形成を図る。
臨海産業交流ゾーン	京都舞鶴港の港湾機能の活用のため、周辺環境を含めた機能性や利便性の向上を促進するとともに、魅力的な親水空間となるような環境整備を図る。また、港湾背後地としての土地利用を促進する。
内陸産業振興ゾーン	幹線道路やその周辺などの立地条件を活かした産業振興を目指し、周辺環境と調和のとれた土地利用を促進する。
自然環境と暮らしの調和ゾーン	地域の実情に応じた地区計画制度の検討などにより、周辺環境と調和のとれた土地利用を推進する。集落コミュニティの維持活性化に取り組む。
自然観光体験ゾーン	美しい自然環境や景観など魅力ある資源の保全を図る。また、これらを活用した観光、自然学習、都市と農山漁村の交流を支援する。

都市施設の整備方針

主な都市施設の整備方針	
道路・交通体系	広域的な交通ネットワークの構築、円滑な交通の確保と地域間交流の促進、安心安全な交通機能の構築、公共交通の利便性向上と利用の増進。
公園緑地等	うるおいと安らぎを提供する公園緑地機能の充実、魅力ある水辺空間整備、安心快適に利用できる施設の充実。
下水道・河川等	公共用水域の水質保全と快適で住みよい生活環境を目指した下水道事業の推進、河川は、治水対策の推進とうるおいある水辺空間の創出。
港湾	京都舞鶴港の物流・人流の拡大を図るための基盤整備を促進し、港湾機能の利便性・優位性の向上を目指す。
都市施設を整備する上で特に配慮すべき方針	
都市防災	「舞鶴市地域防災計画」に基づいた災害に強い都市基盤整備の推進。
都市環境の形成及び自然環境の保全	本市特有の地域資源の魅力を活かした都市景観の形成。自然環境や農地などの保全とともに、農山漁村の集落コミュニティの維持活性化を図る。
都市施設の適切な維持管理と長寿命化の推進	良質な施設サービスの提供と、維持管理に係るコストの縮減・平準化を図る。

地域別のまちづくり方針

【大浦地域】◇大浦半島の美しい自然と地域産業力を活かした交流と定住ふるさとづくり
【東地域】◇まちなかの利便性や赤れんが・港を活かした活力と賑わいの創出
◇ゆとりある快適で暮らしやすい居住環境づくり
【西地域】◇港や城下町の歴史的資産を活かした活力と賑わいの創出
◇ゆとりある快適で暮らしやすい居住環境づくり
【加佐地域】◇由良川流域の自然豊かな地域資源を活かした交流と定住のふるさとづくり

パブリック・コメント手続制度

都市計画マスタープラン（案）に意見を

市では、今後の都市計画に関する基本方針となる「舞鶴市都市計画マスタープラン」（平成24～33年度）の策定を進めています。

このたび、計画案がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。

計画案の概要は左図のとおり。

◆**提出方法**　様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市都市計画マスタープラン（案）に対する意見」と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メールで都市計画課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

◆**募集期間**　2月24日（金）まで

◆**計画案の公表場所**　同課、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。

◆**提出された意見の取り扱い**　提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方などを整理し公表します（氏名などは公表しません）。

詳しくは、同課（☎66・1048、FAX62・9894）へ。

放課後児童クラブ利用申し込み

2月10日まで受け付け

4月からの放課後児童クラブの利用申し込みを受け付け。利用者の増加に伴い、今年からなかすじ保育園にも新設。対象や利用の要件などは次のとおりです。

◆**対象**　新1年生～3年生

◆**利用の要件**　放課後や土曜日・長期休業期間に共働きなどで保護者が家庭にいない児童

◆**利用施設**（　）内は定員

児童センターふたば（30人）、なかすじ保育園（20人）、新舞鶴・三笠・倉梯・倉梯第二・与保呂・志楽・朝来・中舞鶴・明倫・吉原・余内・池内・中筋・福井・高野・岡田・由良川小学校区の児童クラブ（各20人）。新舞鶴・倉梯・志楽・明倫・余内・中筋小学校区は各2クラブを設置。

◆**利用時間**　放課後～18時30分（土曜日や長期休業期間などは8時～18時30分）

◆**利用料**　月額6，000円（兄弟姉妹が同時に利用する場合、2人目から半額）。おやつ代や保険料などが別途必要。

◆**申し込み方法**　所定の用紙（各児童クラブ、子ども支援課、西支所庶務係に備え付け。市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、2月10日（金）までに希望の児童クラブへ提出（由良川小学校区の児童クラブは、由良川小学校へ提出）。同課、同係の窓口でも可。

◆**利用者の決定**　多数の場合は、保護者の勤務や児童の状況などを考慮し決定。

詳しくは、同課（☎66・1094）へ。

24年度　市ホームページでPRを

広告を掲載してみませんか

地域経済の活性化と市の財源確保のため、市ホームページに広告を掲載する事業者を募集します。

掲載は4月から。月平均約6万5千件のアクセス数がある市ホームページに広告を掲載してみませんか。

◆**掲載期間**　4月～来年3月で希望する月数

◆**対象**　市内に店舗、工場、事業所などを有する法人、個人事業者など

◆**募集件数**　先着12件

◆**掲載料**　1か月5，000円（原則、掲載を希望する月数分を一括納付すること）

◆**掲載可否の決定**　要綱と基準および取扱要領に基づき決定

◆**申し込み方法**　所定の用紙（秘書課広報広聴係に備え付け。市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、広告の画像データと市税の納税証明書を添えて、掲載希望の1か月前（4月から掲載を希望する場合は2月29日（水）までに同係へ郵送か持参。

◆**問い合わせ先**　同係（☎66・1041）

引揚記念館 喫茶・売店コーナー

出店者を募集

引揚記念館の管理・運営を4月1日から市直営施設へ移行することに伴い、同館内の喫茶・売店コーナーへの出店者（1店舗）を募集します。

◆**営業日時**　毎月第3木曜日（8月と祝日を除く）と年末年始を除く毎日、9時～17時

◆**営業開始予定日**　4月1日（日）以降

◆**施設使用料**　月額21，000円（消費税別。別途光熱水費などが必要）

◆**選考方法**　事業提案書や企業経歴書などを考慮し選考委員会で決定（2月17日（金）予定）

◆**申し込み方法**　所定の用紙（企画政策課に備え付け。市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、関係書類（事業提案書、企業経歴書、納税証明書など）を添えて、2月10日（金）17時までに同課へ持参。

《施設見学できます》　2月7日（火）までの9時～16時30分、同館。同課への申し込みが必要。

◆**問い合わせ先**　同課（☎66・1042）

舞鶴観光協会が　魅力ある地域資源で誘客

まいづる広域観光公社を設立

舞鶴観光協会では1月19日、舞鶴ならではの旅行商品の造成などに取り組むため、同協会内に旅行業務などを行う「合同会社まいづる広域観光公社」を設立しました。

舞鶴の地域資源を生かして観光客を呼び込む着地型観光（地元が企画する集客型の旅行商品の造成などによる誘客）や外国人旅行者の誘客を促進しようと、同協会設立60周年事業として実施したもの。社員（出資者）は市内の事業者や個人83人。

今後、法人登記を行い、府へ第3種旅行業を申請。平成24年度から本格的に着地型旅行商品の造成・販売、宿泊施設の手配、観光土産商品の開発・販売などに取り組み、本市へのさらなる誘客を図ります。

京都舞鶴港クルーズフォトコンテスト

入賞作品を展示

「京都舞鶴港クルーズフォトコンテスト2011」の入賞作品が決定しました。

観光協会が京都舞鶴港やクルーズの魅力を広く知ってもらおうと「舞鶴とクルーズ」をテーマに募集していたもの。入賞作品は7点。市役所市民ホールとまいづる観光ステーションで展示します。

▲金賞作品の「出港見送り」（吉川龍一さん（高野由里）撮影）

◆**展示日程**　◇**市役所市民ホール**…2月6日（月）～17日（金）8時30分～17時15分
◇**まいづる観光ステーション**…2月20日(月)～29日（水）10時～18時

詳しくは、同協会事務局（観光商業課内、☎66・1024）へ。

未来が変わる。日本が変える。チャレンジ25　PRINTED WITH SOY INK　再生紙使用